

従業者名簿(事務所名:)

氏名	性別	生年月日	従業者証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引士であるか否かの別	この事務所の従業者となった年月日	この事務所の従業者でなくなった年月日

- 備考
- 1 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
 - 2 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。
 - 3 一時的に業務に従事する者についても記載すること。
 - 4 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等する前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。
 - 5 最終の記載をした日から10年間保存すること。